

令和3年第1回安城市議会定例会請願文書表

令和3年3月2日

番 号	請 願 第 6 号	受理年月日	令和3年2月8日
件 名	二村守議員の市庁舎内における暴言・暴行に関する審査会及び第三者委員会等を設置して、その言動の有無を明らかにし、市民に説明することを求める請願		
提 出 者	森 三 長 他1名		
紹 介 議 員	白 山 松 美		
要 旨	請願の趣旨 令和3年2月3日、中日新聞西三河版に二村守議員（当時は議長職）が市庁舎内で行った言動についての記事が載りました。請願者：森三長はこの事件を目の前で目撃していますし、本請願の紹介議員である白山松美議員は新聞記事に記載された事件の当事者であります。 請願者：森 三長は新聞記事を見て驚きました。 二村議員が記者に語ったとされる内容は虚偽であり真実ではありません。その記事によると、二村議員は「袖を引っ張った」とか「市議らが市職員に対して強い口調で詰め寄っていたため、仲裁に入った中でのこと。チラシにあるような暴行や暴言には当たらない」とし、「チラシの記載は虚偽であり、名誉を害するものだ。見過ごすわけにはいかない」と記者に話したとされています。新聞記事の二村議員の発言は自らを正当化した虚偽発言であると言わせていただきます。 請願者：森 三長が目の前で見たことをご紹介します。 まず、二村議員は「袖を引っ張った」のではありません。時系列でご紹介すれば、二村議員は私ども（森、白山議員）と市職員との話の途中に偶然通りかかったと思えます。二村議員はすぐに白山議員が第6回自治基本条例審議会の最終回にいたかいなかったかの話を白山議員と始めましたが、その時の二村議員は最初からけんか腰のかなりきつい口調でした。その中で、白山議員は「私が審議会にいた証拠はスマホにある」と言ったことから、二村議員は「スマホを見せろ！」と怒りだし、白山議員がスマホでその場面を探していた時、突然大声で「スマホをよこせ！」と言って白山議員の腕をつかみ、スマホを強引に奪い取ろうと白山議員に襲いかかったのです。 また、新聞記事には「市議らが市職員に対して強い口調で詰め寄っていた」とありますが、上記の状況から、私どもが強い口調で詰め寄っていたとする場面を見る時間は二村議員にはありませんでした。そもそも、私どもは議事録について要望を聞いてもらおうと市職員に説明を求めていたのであり、声を荒げていたわけでもありません。 これは私に対する侮辱です。 さらに、二村議員は「仲裁に入った」と言っていますが、私どもと市職員との話に一言も言及することはありませんでした。二村議員は私どもと市職員との仲裁はしていません。よって、これら二村議員の発言は虚偽発言です。もしも、仲裁に入ったと主張されるなら、せめて私どもが市職員とどのような話をしていたか明示していただきたいと思います。 二村議員が新聞記事にある説明を記者にしたのであれば、それは自己保身と思える虚偽発言であり、それを新聞記事にさせて議会の信用を失墜させる行為は公私混同であり悪質と言わざるを得ません。		

要	いずれにせよ、議長の立場にあった二村議員の蛮行は市民として看過できるものではありませんし、新聞記事にもなってしまったことから、市民にその真偽を明らかにすることが議会として当然の責務と考えます。自治基本条例第10条2項、議会基本条例第2条3項、第5条2項、議員政治倫理条例第2条2項等に従い、議会で審査会及び第三者委員会などを設けるなどして真実を明らかにすると共に、市民への説明をお願いします。 なお、請願者：森三長は、証人として議会に出向くこともやぶさかではございません。
旨	請願事項 新聞記事になった二村守議員の市庁舎内における暴言・暴行事件について、審査会及び第三者委員会等を設置して、議会でその有無と内容を明らかにしていただき、市民に説明していただくことを請願します。